

第4期中期目標期間へ向け国立大学法人の支援の充実を求める声明

令和3年10月4日

国立大学法人岡山大学 経営協議会外部委員  
亀山 郁夫（名古屋外国語大学学長）  
板東 久美子（日本司法支援センター理事長）  
鍵本 芳明（岡山県教育委員会教育長）  
伊東 香織（倉敷市長）  
川崎 誠治（学校法人川崎学園理事長）  
近藤 弦之介（弁護士法人太陽綜合法律事務所代表弁護士）  
松田 正巳（株式会社山陽新聞社代表取締役社長）  
加藤 貞則（株式会社中国銀行代表取締役頭取）  
梶谷 俊介（岡山トヨタ自動車株式会社代表取締役社長）

私たちは、岡山大学が教育・研究を通して、地域と人類社会の発展に寄与する使命を果たすため、経営協議会の学外委員として、大学経営の審議に参画し、透明性のある経営を実現する役割を担っている。その立場から、国立大学が第4期中期目標期間を迎えるに際し、教育・研究及び社会還元の活性化につながる真の改革の進展に期待する一方で、国立大学の教育・研究力を削ぐような単なる効率化や拙速に改革の成果を求めようとする国の支援体制については、大学の将来発展性を損ない、次世代育成の基盤を歪めかねない事態の到来に懸念を抱いている。

国立大学は我が国が誇る重要な公共財であり、SDGsの実現、グリーン・リカバリー、カーボンニュートラルの推進等による地球規模課題の解決や災害、更には新型コロナウイルス感染症等にも対応することで、持続可能かつ多面的な知識基盤社会の構築に貢献し、デジタル技術を駆使した教育・研究・社会貢献の機能強化、AI人材の育成などにより、国民社会の発展、地方創生の中核を担う存在であり、特に地方の発展にとって国立大学の存在意義は大きい。その使命を全うするためには、様々なステークホルダーとのエンゲージメントを構築しつつ、自らの特性を活かした目標・計画達成に向けた取り組みが必要であって、そのために競争的な資金獲得や共同研究の活性化等とともに、しっかりとした基盤の安定が社会的使命の成否を下支えするものと考えている。

国税等公的な財源を原資とする国立大学の運営費交付金について、一定のスパンでの見直しの必要性を理解しつつも、同時にその方法・進め方には国立大学の担う社会的使命、私たちが含むステークホルダーの視点への配慮を欠いてはならない。

法人化以降、運営費交付金が漸次削減される厳しい財政状況の中、学内の人事戦略、資源配分の見直しや自己財源の獲得等の経営努力を重ね、社会から期待される様々な機能を強化し、特色ある教育・研究の発展・向上に取り組む姿を私たちは見てきた。岡山大学においても SDGs 大学経営の具現化に向け、自ら持続可能な大学経営を確立していくための経営資源の獲得方策の開拓や、全学の予算配分方針において、教育研究活動など成果に基づくインセンティブの導入や、組織目標評価結果の予算配分への反映、若手研究者の新規採用状況に応じた配分を実施するなど、資源配分の最適化に向けた取り組みもなされているところである。しかし、運営費交付金の削減は国立大学が教育・研究の基盤に充てることのできる資源の大幅な縮小をもたらし、特に研究については基礎研究・学術研究の苗床が枯れつつある深刻な状況を生み、大学の自己努力だけで回避できるものではないと言える。国は、天然資源に乏しい日本においては特に人材にかける教育・研究こそが未来を支える原動力であるとの認識をあらたに、私たち国民のため未来への先行投資として、運営費交付金の大幅な増額を検討すべきである。

以上、国立大学が第4期中期目標期間を迎えるこの機に、各大学が多様性をもって社会的使命を十分に果たすことのできる制度が確立されるよう要請するものである。